



公益財団法人 日本スポーツ協会公認  
茨城県スポーツ指導者協議会

# 会 報

第 82 号

令和 3 年 3 月 15 日

発行人

茨城県スポーツ指導者協議会

会 長 照 沼 一 美

事務局 〒 306-0204

古河市下大野 1463-4

事務局長 鈴 木 義 夫

TEL・FAX 0280-92-4555

会員数 1,397 名 (R3. 3. 15 現在)



水戸地区研修会（令和 2 年 9 月 6 日（日） JA グループ茨城教育センター 水戸市）

公益財団法人 日本スポーツ協会公認  
スポーツ指導者のために

資質向上と  
活動の推進を

連帯感を深め  
組織的活動を

## 目 次

会長あいさつ .....	2
協議会活動報告 .....	2～3
顧問あいさつ .....	3
専門委員会事業報告 .....	4
令和 2 年度 (公財) 日本スポーツ協会表彰受賞者あいさつ ..	4～5
支部だより .....	5～8
本協議会事務局だより .....	8

# 会長あいさつ



会長  
照沼 一美

スポーツ指導者協議会会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のうえ、ご活躍のこととお慶びを申し上げます。

令和二年一月、新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認されて、令和三年にいたる今日まで、感染者の増加が止まりません。令和二年度事業は、コロナ禍の中、更新時にかかる研修会の実施に向け県体育協会のご指導を受け、本協議会理事会において協議を重ね、令和二年八月二日「全県研修会」の実施をいたしました。当然新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に全力を注ぎ、万全の体制で実施することができました。研修会の運営に関わる役員の方々には、例年の比較にならないほどのご負担をお掛けいたしました。

このような実績を基に、九月六日「水戸地区研修会」十一月八日「県南地区研修会」を実施することができました。いずれも定員の半数の受講者になりましたが、当初の目的を達成できました。併せ

て「中央支部研修会」も実施されました。

令和三年一月、政府はコロナ感染者を抑えることの困難の中、首都圏の一都三県に緊急事態宣言を発出し、続いて関西圏の七府県を追加しました。本県の大井川知事は、茨城県独自の緊急事態宣言を発出し、県民の移動行動の自粛と公共施設の利用の自粛を要請いたしました。

これを受け、令和三年二月七日に実施予定しておりました「県北地区研修会」は、残念ながら中止の判断をいたしました。当研修会に参加希望の有資格者に於かれましては、誠に申し訳ありませんが、国内の事情を考慮頂き、次回、令和三年度の事業へ振り替えを頂きますようご協力ください。

茨城県スポーツ指導者協議会は、新型コロナウイルス感染症の収束が一日も早く訪れることを願ひ、自身で出来る感染予防に努力してまいります。WITHコロナでなく、kick out コロナでいきましょう。有資格者の更新に関わる研修は希望者のある限り、茨城県スポーツ指導者協議会として研修会を実施することを念頭にしております。

例年、会員の皆様への還元事業としての更新に伴う研修会の実施に向け努力してまいりましたが、

各種の制限等を鑑み、定員を半減させての研修会実施になりました。会員の皆様におかれましては、これらの諸事情をご理解頂き、研修会参加の際には過分なご協力をお願い申し上げます。なお今後、各支部毎の研修会も暫時、それぞれの支部長の裁量により実施されますことを申し添えます。会員の皆様におかれましては、来年度の研修会等で研鑽されますようご期待いたしております。併せて、それぞれの支部へご協力を賜りますようお願いいたします。

公認の有資格者であるスポーツ等の指導者は、次元の高いより良い指導者として指導方法を研鑽され、理想の指導者への道を歩まれますようご期待申し上げます。最後に申し上げますが、公益財団法人日本スポーツ協会の発信する最新情報に注目され、新指導体制に対し万全の対応をされますようご期待申し上げます。

最後に申し上げますが、公益財団法人日本スポーツ協会の発信する最新情報に注目され、新指導体制に対し万全の対応をされますようご期待申し上げます。

## 会員入会協力への おねがい



会員の皆様、有資格者のお仲間、会員入会をお勧めいたします。ご協力をお願いいたします。

# 令和二年度 本協議会活動報告



茨城県スポーツ指導者協議会  
事務局長  
鈴木 義夫

令和二年度茨城県スポーツ指導者協議会の事業活動を、ご報告申し上げます。

今年度の本協議会総会は、令和二年四月二十五日(土)に、予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて中止となりました。

書面開催とし、令和元年度本協議会事業報告及び収支決算報告並びに令和二年度事業計画案及び収支予算書案、さらに本協議会規約一部改定案が、原案通り全会一致の書面承認を得られました。

本協議会の主なる事業は、更新研修会(全県研修会・地区研修会)を四会場で計画しました。

全県研修会は、研修委員会が主管で令和二年八月二日(日)に水戸市・JAGグループ茨城教育センターで開催しました。会場の入場制限を設けて申込者七十八名に対し、受講者六十三名(会員四十八名・未会員十五名)が参加しました。

水戸地区研修会は水戸支部が主管で、令和二年九月六日(日)に水戸市・JAグループ茨城教育センターで開催しました。会場の入場制限を設けて申込者六十五名に対し、受講者六十名(会員四十九名・未会員十一名)が参加しました。

県南地区研修会は県南支部が主管で令和二年十一月八日(日)に阿見町・本郷ふれあいセンターで開催しました。会場の入場制限を設けて申込者五十九名に対し、受講者六十六名(会員五十一名・未会員十五名)が参加しました。

県北地区研修会を県北支部が主管で令和三年二月七日(日)に日立市・県北生涯学習センターで開催を予定しましたところ、申込者六十名でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、会場の休館により、止むを得ず中止しました。

本協議会では、会報を三月中旬と九月中旬の年二回発行になりました。広報委員会が主管で、原稿依頼、研修会取材、校正など編集を行い、印刷製本後に本協議会事務局から各支部事務局を通じて、会員皆様へ配布しております。その他では各支部が独自に研修会・講習会の開催と、支部便りを発行しております。

茨城県に登録した公益財団法人

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者は、令和二年九月三十一日現在の登録人数三千五百名であり、令和三年一月三十日現在の本協議会支部別の有資格者及び会員は、  
 ○県北支部有資格者三百二十一名、会員数百五十七名。  
 ○水戸支部有資格者四百六名、会員数百五十七名。

○中央支部有資格者六百二十四名、会員数二百八十七名。  
 ○鹿行支部有資格者百九十八名、会員数九十八名。

○県南支部有資格者千二百二十二名、会員数四百九十八名。  
 ○県西支部有資格者四百七十七名、会員数百九十一名。

○県外有資格者八十七名、会員数二十一名で、有資格者合計三千二百六十五名、会員数合計千四百一十一名の会員比率四十三・二%になりました。

公認スポーツ指導者は、資格取得後及び資格更新後は、三年六カ月以内に一回以上の研修会を受講した実績が必要です。

本協議会が主催する全県研修及び地区研修、更新研修に受講された方々には、資格更新の案内通知が、公益財団法人日本スポーツ協会から送付されます。

本協議会は、毎年四月と十月に資格取得及び資格更新が完了された公認スポーツ指導者に対し、会

員入会の案内文書を送りますので、ご協力をお願い致します。今後とも茨城県スポーツ指導者協議会の発展に際し、会員皆様の格別なるご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

顧問あいさつ



茨城県スポーツ指導者協議会顧問  
加藤 敏弘

令和二年度は、コロナ禍に始まりコロナ禍で終わろうとしていきます。令和二年四月七日、全国一律に発せられた緊急事態宣言は、未知のウイルスとの戦いの始まりでした。様々な臆測が飛び交う中、感染対策チームによる「濃厚接触者」探しは、人々の間に不信感を生み出してしまいました。「県内初」にはなるまいと個人よりも団体が躍起になっていました。全国に感染が拡大した現在では、当時の異常さを冷静に振り返ることができません。それでも人々の不信感は今なお根強く残っています。世代間や業種間で偏見は続き、経済格差がそれを助長しています。

当初から「濃厚接触者」の定義は変わっていません。マスクなどの飛沫防止策なしに十五分以上近距離で会話をしていたり、車など

に同乗したりしていれば「濃厚接触者」です。昨年七月には「感染の疑いのある人」も定義され、クラスター発生の恐れがある場合に特定の集団に対して一定の処置が講じられるようになりました。

スポーツ指導者は、自ら指導する集団に対してクラスターを発生させないよう感染対策責任者として正しい知識を学び行動することが求められています。Covid-19は感染後、誰もが必ず発症前の二日間、自覚症状なしに周囲の人々に感染を広げてしまう可能性を有しています。練習や試合での感染対策は万全かも知れませんが、集合解散前後や日常の対策を今一度見直しましょう。

基本的な感染対策は三密を避け手指消毒を徹底することに変わりありませんが、ウイルスも次々と変異し賢くなっています。私たちも最新の情報に耳を傾けながら、正しい知識を持って、ウイルスを正しく恐れ、慎重に行動しましょう。スポーツ指導者全員で風評被害を生まない環境を構築し、一人できるトレーニングを工夫して共有し、広めましょう。



# 専門委員会事業報告



総務委員長

渡辺 早苗

令和二年度総務委員会の事業活動をご報告させていただきます。

今年度の総務委員会は、令和二年十一月十九日（木）水戸市・茨城県水戸生涯学習センター分館に於いて、令和二年度第一回総務委員会を開催して、本委員会の事業活動に本協議会規約細則の中で、表彰規定細則の条文を検討して現実に合わせた内容に条文の一部を見直し、案がまとまりました。

- さらに、第二回総務委員会を令和三年二月四日（木）に第一回総務委員会と同じ会場で開催して、表彰規定細則の条文を再検討した総括内容は現実に合わせた内容で、次の通り最終案が纏まりました。
  - (一) 退任役員を選考基準により常任理事会で推薦を追記する。
  - (二) 功労賞の役員年数を通年六年以上に改める。
  - (三) 感謝状の役員年数を通年四年以上に改める。
  - (四) 役職名を庶務から事務局員に改める。
- 以上の表彰規定細則の条文見直し

案を、本協議会第二回常任理事会に提案して審議された後に令和二年度第二回理事会に提案して議決により施行されることを願っております。今後とも次年度に向かって本委員会の事業活動を、本協議会規約、細則に関する条文内容等を見直して整理する事に、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。



研修委員長

青柳 薫光

今年に入っても、新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず二度目の「緊急事態宣言」が出される事態となっておりますが、初めての経験とはいえ、昨今の全県研修会は、そのコロナ禍の中で開催を致しました。予定していた公共施設の利用が停止となり会場を変更し、果たして実施できるのか大変緊張した瞬間でした。

その後新たな会場が決定し、決められた制限の中で従来の研修会とは想像のつかない程の準備がありました。これには県体協のご指導とご協力に感謝申し上げます。その中で令和二年八月二日（日）にJAGグループ教育センター（水戸市）で開催した、全県研修会の当日を簡単に紹介いたします。

まず、係員は朝八時に会場へ集合し、全体ミーティングで各自の担当任務を確認して配置につく。来館した受講者には入館時にマスクの着用を確認して検温を実施した後「健康チェックシート」に体温の記入をお願いすると同時に、氏名・住所等基本情報及び健康状態欄のチェックを依頼する。受付時間は密を避けるため少し早めて開始。

受付時には受講生に受付番号を伝えて、手・指の消毒を実施後に研修室内のテーブルに各自の氏名と番号が表示されているので確認の上着席願う。（これは万一コロナ感染者が発生した場合に周辺の受講者を特定出来るように）テーブルは二人掛けとし、間にはアクリル板を設置した。午前の研修終了後は別室に昼食会場を設け、研修室の机とイス、アクリル板の消毒を実施し、午後の研修に備える。研修終了後は、従来受付において研修終了証を各自に渡していたが、密になる事を避けるために受講生は研修室に着席のまま待機していただき、係員が配布し閉会・解散となった。何事もなく無事終了しホッと胸をなでおろす。

令和三年度の全県研修会と地区研修会が計画通り実施出来る事を強く願っております。今後も茨城県スポーツ指導者協

議会へのご協力をお願いすると共に、新型コロナウイルスが終息し、マスクから開放され、それぞれが素顔を見ながらコミュニケーションが取れる日が待ち遠しく感じます。会員の皆様の更なるご活躍を御期待申し上げます。

## 令和二年度（公財）

## 日本スポーツ協会表彰

## 受賞者あいさつ



県北支部

阿部 幸江

この度 令和二年度公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者等表彰者として、ご推薦を頂き、大変名誉なことと感激しております。ご推薦いただきました茨城県体育協会及び、茨城県スポーツ指導者協議会の皆様方に心から感謝申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策で表彰式は中止になり、表彰楯を、茨城県体育協会専務理事より頂きました。

平成七年、ミニバスケットボールの指導を始め、指導方法に四苦八苦して、公認スポーツ指導者資

格を取得したのが、平成十六年でした。翌年、県北スポーツ指導者協議会員として、諸先輩のご指導をいただきながら、お手伝いをさせていただいております。同時に、色々な研修会に参加し、青少年の指導・育成に尽力してまいりました。

平成二十七年、茨城県バスケットボール協会副会長に就任し、「いきいき茨城ゆめ国体」に、競技役員として参加出来たことは、心に残る思い出であります。

去年開催される予定だった「東京2020オリンピック」は、新型コロナウイルスの影響で延期になりましたが、是非「2021オリンピック、パラリンピック」が開催されることを切に希望しております。

公認スポーツ指導者になって十五年余り、バスケットボールを好きになる指導方法は何か、それは子供達と一緒に考え、答えが出たら「ほめてあげる」ことが大切だと思います。

これからも本県スポーツ競技力向上とスポーツ振興のため取り組んでいきたいと思えます。今後とも皆様方のご指導をよろしくお願ひ致します。



県北支部  
高松 淑子

この度は、令和二年度公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の表彰を賜りまして誠に有り難うございました。

茨城県体育協会、茨城県スポーツ指導者協議会、並びに同協議会県北支部の皆様方のご推薦やご尽力のお蔭でありますことに対しまして、心より感謝申し上げます。

平成五年に公認スポーツ指導者の資格を取得致しましてから、市体協の行事等のお手伝いをさせて頂き、その上スポーツ少年団認定員養成講習会では、講師を務めさせて頂きました。又、日独の同時スポーツ交流に娘が参加させて頂いたこともあり、日立市で日独同時スポーツ交流の受け入れをした折には、私の家庭でもドイツの方を受け入れ、家族一同異文化にふれたことは、とても貴重な体験でありました。数年後に私が日独スポーツ同時交流に参加させて頂きまして驚いたことは、大人から子供までスポーツの出来る環境がとても充実していると感じた事でした。これは国が戦後人々の身心を豊かにするために展開した政策で、それが根本にあることだと感じま

した。

複合スポーツ少年団とのかかわりは娘が入団してからでした。当時の団長と体協の方に、資格取得を勧められ背中を押されまして勇気を出して、秋田県で四泊五日の講習会を受講したことが思い出されます。少年団の活動では、体育館での活動が主ですが、以前は春に、地域のハイキングに合同参加して、鮭の稚魚の放流体験をしたり、夏は水泳・宿泊学習・川歩き、冬はスキー・スケート等をしてきました。震災後は市内のスケート場がなくなつたためと、団員減少もあり、今は地域の状況に合わせて行事を減らして活動しています。このような様々な体験を通して、今まで多くの方々との出会いや交流の中で、ご指導やアドバイスを頂き試行錯誤しながらも無我夢中でやってきました。私の迷いなどおかまいなしに笑顔を向けてくれる団員達からは、いつも元気を頂き活動の源となっております。団員達がやって良かったと思えるように、これからも自分の研鑽と健康維持のため日々精進して参りたいと思えます。まだまだ未熟でございますので、今後とも気持ちを新たに、微力ではございますが生涯スポーツを目指し、地域活動にも貢献していきたいと思ひます。

皆様方のご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願ひ申し上げます。

## 支部だより

水戸支部

副支部長  
古杉 進

令和二年は新型コロナウイルスに始まり、新型コロナウイルスで終わったように思われます。政府の緊急事態宣言があり、どのスポーツ競技も練習・大会が中止となり、又、東京オリンピック、パラリンピック大会も令和三年に延期となりました。このような中、プロ・アマチュアスポーツを取り巻く環境が大きく変化しました。今まで日常生活で当たり前と思つていた事が、あらゆる所で三密をさける取組が求められました。そのような中、九月六日水戸支部主管の研修会がJAGグループ茨城教育センターで開催致しました。協議会役員及び水戸支部役員の協力により、新型コロナウイルス感染対策を図り無事終了することができました。大変ありがとうございました。

一昨年の、いきいき茨城ゆめ国体の開・閉会式にボランティアとして私は参加しました。全国各地からの参加者との交流が出来、有意義な経験となりました。競技会

の結果も茨城県は天皇杯・皇后杯を獲得し、会場も大きく盛り上がりました。このような体験が出来た事が非常にうれしく思います。

今年の東京オリンピックが確実に開催できるか分かりませんが、新型コロナウイルスが終息し開催出来る事を願っているところで。東京オリンピックでも何らかのボランティアが出来ないかなと思ひ、聖火リレーランナーに応募しましたが、何らかの型で参加したいと思っております。

茨城県は県独自の緊急事態宣言が二月二十八日まで延長となり、まだまだ練習や大会が出来ない状況下、指導者の皆様は大変だと思いますが、今出来る事を出来る範囲で頑張っていきたいと思います。

**中央支部**

事務局長

野々村 律子

令和二年度は、私達指導者として、競技者として、今まで経験した事のない状況の一年でありました。

令和二年度、中央支部総会を、四月四日土曜日、ひたちなか市松戸体育館に於いて準備致しましたが、事業報告、収支、監査報告、令和二年度事業計画、予算案その他の内容でしたが、コロナ対応により書面開催となりました。六月

六日(土)の救急救命講習会も同じく開催中止という事態になりました。

八月十日(月)、笠松運動公園陸上競技場に於いて、令和二年度日本スポーツ協会公認指導者更新中央支部研修会を、実施致しました。県体育協会、県スポーツ指導者協議会、開催会場笠松運動公園の指導の基、出来るだけの準備をして開催出来まして、おかげ様で心配された状況にもならず、安堵致しました。

日常の活動がままならないこの状況で、子供達、仲間達がコロナ収束を念じている昨今、良い方向に向かうことを切に願います。

令和三年度総会を開催するべく準備を始めました。令和三年四月二十四日(土)、ひたちなか市松戸体育館に於いて、令和三年度総会を予定しております。

六月五日(土)、ひたちなか市田彦消防署に於いて、有事の時にあわてる事なくお手伝い出来る様に、救急救命講習会で学ぶべき時間を持ちたいと思います。

令和三年度は日本スポーツ協会公認指導者更新研修会を、中央地区研修会として、ひたちなか市笠松運動公園陸上競技場に於いて、十月三日(日)開催予定と致します。内容につきましては、後日皆様には県体育協会、県スポーツ指

導者協議会より詳細をお知らせ出来ると思ひます。

自粛の今想うのは、共に生きて生かされて来て、将来に次代に何を残せるか、伝えられるか。

多面的・長期的・根本的に考え、心静かに想いかえし、心を満たされれば幸いと思ひます。

**県南支部**

理事

渡辺 吉光

昨年は、年初からの新型コロナウイルス感染症の中、指導者の皆様におかれましてはご健勝のうえ、研鑽、ご指導にご活躍の事とお慶び申し上げます。

なかなか終息を見せないコロナウイルスですが、昨年十一月に県南地区研修会が阿見町本郷ふれあいセンターにて無事に開催できました。感染防止対策をはじめ、関係者各位のご協力の賜物と感謝申し上げます。

地区研修会は隔年で実施されています。今回ご協力をいただいた役員の方々には今後も県南支部の活性化、充実した研修会を推進できるよう継続協力をお願いいたします。また、茨城県スポーツ指導者協議会にも役員として、常任理事会・理事会・各委員会(総務・研修・広報)の打ち合せに参加してもらえようご協力をお願い致します。

さて、話は変わりますが、県南支部に限らず、指導者の皆様の中には指導員の資格を持つているが、「活動の場が見つからない」「どこにお願いしていいかわからない」「オフアアがこない」と悩んでいる人はいませんか?そんな方に情報提供です。私も最近知ったのですが、『マッチング』というシステムが有るのをご存じでしょうか? マッチングとは、指導場所を探している公認スポーツ指導者と、指導者を探している学校・スポーツ少年団・スポーツクラブなど募集者とを結びつけるものです。

このシステムは、日本スポーツ協会のホームページに載っています。PC・スマホにてアクセスして、マッチング設定してみてもはどうでしょう。解決の糸口が見つかるかと思ひます。詳細は、日本スポーツ協会にご確認ください。

これからも県南支部、人手不足を解消しつつ役員全員一丸となり、研修の資質向上を図り、充実した県南地区研修会となりますように努力してまいります。



**県北支部**

副支部長  
鈴木孝子

新型コロナウイルス感染症発生から一年が過ぎました。この間、国・県の緊急事態宣言が発出され、すべての活動が自粛となり、日常生活が一変しました。二月三日現在、世界の新型コロナウイルス感染者は一億人を越え、日本全国で三十九万人、茨城県で五千人弱に達しています。そして今なお、コロナ収束の見通しは立っていません。

令和三年二月七日(日)に令和二年度の県北地区研修会が日立市・茨城県県北生涯学習センターで開催予定でしたが、コロナ禍で会場が使用できなくなり、一月末中止となりました。

県北支部はこの研修会を一年前より定例会で開催内容、講師依頼、当日のスケジュール、そしてコロナ防止対策等を検討して参りました。コロナ禍で中止決定はやむを得ない事とは思いますが、研修会開催のために役員の皆さんが費やしたエネルギーに感謝です。

定例会においても、役員はマスク着用、消毒、三密を回避し開催予定でありましたが、一月七日の緊急事態宣言(一月七日～二月七日)の発出、さらにその延長(二月七日～三月七日)で会場は使用

できなくなっていました。今年一月・二月の県北支部定例会はできなくなり寂しい思いです。国のワクチン接種計画が発表されました。摂取開始は二月中旬からとの報道で、早くコロナが収束することを願うばかりです。



**県西支部**

事務局長  
近藤 康雄

令和二年度、県西支部としての活動はすべて中止となりそうです。

昨年からのコロナの問題で他の支部も同じでしたが、支部総会はコロナのため中止。九月末に予定していたスポーツ教室(一昨年茨城県国体で公開競技として古河市で行われた「綱引競技」を予定していた)は二十二名の参加希望者がい

ましたが中止としました。参加希望者には中止の連絡と当日予定していた綱引競技の資料を送付しました。

令和三年度に向けた役員会(令和三年一月十七日)も茨城県緊急事態宣言下、古河市の公共施設が使用禁止となり、止む無く中止としました。

支部役員の改選期でしたがすべて留任として頂く事とし、事後承諾を取る予定です。コロナがいつ収束するのか? ワクチンを接種することによりどうなるのか? 先行きは全く不透明です。しかし、時間は一刻と進んでまいります。

県西支部として、来期は更新研修会の開催となります。令和三年十一月十四日(日)下妻市千代川公民館を予定しております。講師・講習内容等が決定次第、会員の皆様方にはご案内致します。尚、更新研修会開催時には、県西支部会員の皆様のご協力を宜しくお願い致します。又、県西支部総会は、

五月に古河市中央運動公園はなもも体育館会議室又は中央公民館を予定しています。まずは支部役員会を開催する事が最優先になるかと思えます。三密(密閉・密着・密接)を避け何かできることを考えていきたいと思えます。

この会報をご覧になりご意見・ご要望がございましたら左記まで

ご連絡をお願い致します。

**【連絡先】**  
〒 306-0052  
古河市大山 1543-13  
Fax 0280-48-1911  
県西支部事務局  
近藤康雄

**鹿行支部**

事務局長  
高野 照代

新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活に未曾有の事態をもたらしました。スポーツ活動も例外ではなく、さまざまなスポーツイベント、競技大会が延期・中止を余儀なくされ、日常の運動・スポーツ活動へも大きな影響を及ぼしました。みなさんも身体活動・運動の実施状況やスポーツ観戦等のニーズなどが変化したことでしょう。

鹿行スポーツ指導者協議会でも予定しておりました事業が実施できず、令和二年度が終了しようとしています。しかしながら少しずつ新しい希望も見えてきております。令和三年度は、茨城県スポーツ指導者の資格更新研修会を、鹿行地区で開催予定です。

期日：令和四年一月三十日(日)  
会場：鉾田市大洋公民館  
時間：午後十二時三十分～

# 本協議会事務局便り

※本協議会事務局便りは、会報 80 号から 20 年ぶりに復活し、会員皆様に新しい情報を事前に発信いたします。

㊦令和 3 年度全県研修会・地区研修会は、下記の通りコロナ感染防止のため、参加申込み先着順制限で受付け締め切りを予定しています。しかし前年度に参加申込みキャンセルの要請にご協力された 98 名の方々には、優先的に参加申込みを受け付けいたします。

㊦研修会開催する案内文書は令和 3 年 6 月上旬に郵送予定

●令和 3 年度本協議会総会予定  
 日 時 令和 3 年 4 月 23 日 (金) 祝日  
 会 場 笠間市・友部公民館  
 水戸市・茨城県水戸生涯学習センター分館

●令和 3 年度研修会 (全県研修・地区研修) 予定

(1)全県研修会  
 日 時 令和 3 年 8 月 1 日 (日)  
 会 場 水戸市・J A グループ茨城教育センター  
 参 加 者 1 3 0 名先着順

(2)中央地区研修会  
 日 時 令和 3 年 1 0 月 3 日 (日)  
 会 場 ひたちなか市・笠松運動公園陸上競技場  
 参 加 者 8 0 名先着順

(3)県西地区研修会  
 日 時 令和 3 年 1 1 月 1 4 日 (日)  
 会 場 下妻市・千代川公民館  
 参 加 者 1 0 0 名先着順

(4)鹿行地区研修会  
 日 時 令和 4 年 1 月 3 0 日 (日)  
 会 場 鉾田市・大洋公民館  
 参 加 者 1 2 0 名先着順

㊦本協議会研修会のコロナ対策ガイドライン制定について、下記の 18 項目の研修会ガイドラインを定め、実施しています。研修会に参加される会員の皆様にご理解とご協力をお願い致します。

### ㊦研修会ガイドライン 18 項目

- (1)施設の出入りにアルコール消毒液を置く
- (2)研修会で関係者は必ずマスクを着用する
- (3)検温担当・問診担当・受付担当・司会進行・講師はフェイスシールドを着用する
- (4)研修会の関係者は非接触体温測定を行なう
- (5)研修会の関係者は健康チェックシートに記入する
- (6)参加者は通路の停止表示板の上に 1.2 m 以上間隔に並ぶ
- (7)受付担当は机 1 台に 1 名でゴム手袋して受付する
- (8)講演の出入りにアルコール消毒を用意する
- (9)参加者は受付後に指定した機の席番号に着席する
- (10)講演の窓及び出入り口は開放状態にする
- (11)机に 2 名着席は中央に透明仕切り板を設置する
- (12)ホール座席は隣席を空席で、後方席は全列を空席にする
- (13)マイクは、司会用と挨拶用の専用にして除菌する
- (14)着席前、昼休み休憩、退席後に、机の上を除菌する
- (15)閉会式後に修了証、カードの配布及びフェアプレイ宣言アンケート用紙は、受付係が参加者の席に行き回収する
- (16)参加者は閉会式後に着席のまま待機し、席番号の若い番号から退席の誘導を司会進行が行なう
- (17)主催者はいばらきアマビエちゃんを登録する
- (18)開催会場の利用基準を尊重して施設管理者と連携する

茨城県スポーツ指導者協議会  
 担当・事務局 鈴木事務局長

右記の日程で実施する予定です。鹿行地区の方は、是非、この機会に更新研修を受けて頂きたいと思っております。有意義な研修会にしましょう。

また、茨城県スポーツ指導者協議会では、年二回の広報誌を発行しています。広報誌の内容については、みなさんが、読みたくなくなるような記事を掲載できるようにと考えておりますので、会員の皆様方より、いろいろな考え・意見・出来事などのニュースを提供して頂き、読んで良かった・今度は、こんな事を知らせたいというように、輪を広げ、繋げていきたいと考えております。茨城県内すべての会員の皆様の投稿をお待ちして

おります。

## 皆様のご投稿をお待ちしております！



【広報募集連絡先】

〒 306-0204

茨城県古河市下大野 1463-4

TEL 0280-92-4555 FAX 0280-92-4555

茨城県スポーツ指導者協議会  
鈴木事務局長

## 広報委員会

- 広報委員長 君和田治也 (鹿行支部)
- 広報副委員長 高野 照代 (鹿行支部)
- 広報委員 佐藤 マツ (県北支部)
- 櫻井 孝之 (県南支部)
- 大竹 幹夫 (県西支部)
- 関根あさ子 (事務局)
- 鈴木 義夫 (事務局長)

みなさん  
 ホームページ  
 をもっと活用  
 しましょう！



## 編集後記

第八十二号会報発行に当たり皆様に原稿執筆を賜り心から感謝申し上げます。

ご愛読いただける会報となるよう努力してまいりますので、皆様の忌憚のないご意見をお寄せ頂きたいと思っております。

次回の会報八十三号発行は  
 令和三年九月十五日 (予定)

